

豊橋市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

平成 27 年 10 月
豊橋市

目次

I	基本的な考え方	1
1	策定の背景及び趣旨	1
2	位置付け及び計画期間	2
II	人口の見通し	3
1	これまでの人口推移	3
2	将来人口の推計	4
(1)	総数	4
(2)	年齢3区分別人口	5
3	目指すべき将来の方向	7
III	創生に向けた総合的対策	8
1	課題認識	8
(1)	人口形成の背景	8
(2)	今後の見通しと対応方向	9
2	5つの戦略	10
1	活力あるしごとづくり戦略	12
2	ひとの流れづくり戦略	14
3	安心子育て環境づくり戦略	16
4	快適で暮らしやすいまちづくり戦略	18
5	広域連携による地域づくり戦略	20
IV	総合戦略の推進	22
1	推進体制	22
2	効果の検証	22
<資料編>		23

I 基本的な考え方

1 策定の背景及び趣旨

国は、平成 26 年 11 月まち・ひと・しごと創生法を制定し、人口の減少に歯止めをかけるとともに東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくとしています。

人口減少は地域経済の縮小を招くおそれがあり、住民サービスの低下にもつながると懸念されます。このため、現在の高度な都市機能を保ち、自主的で自立した行政運営を確保するために、一定の人口規模を維持していかなければなりません。

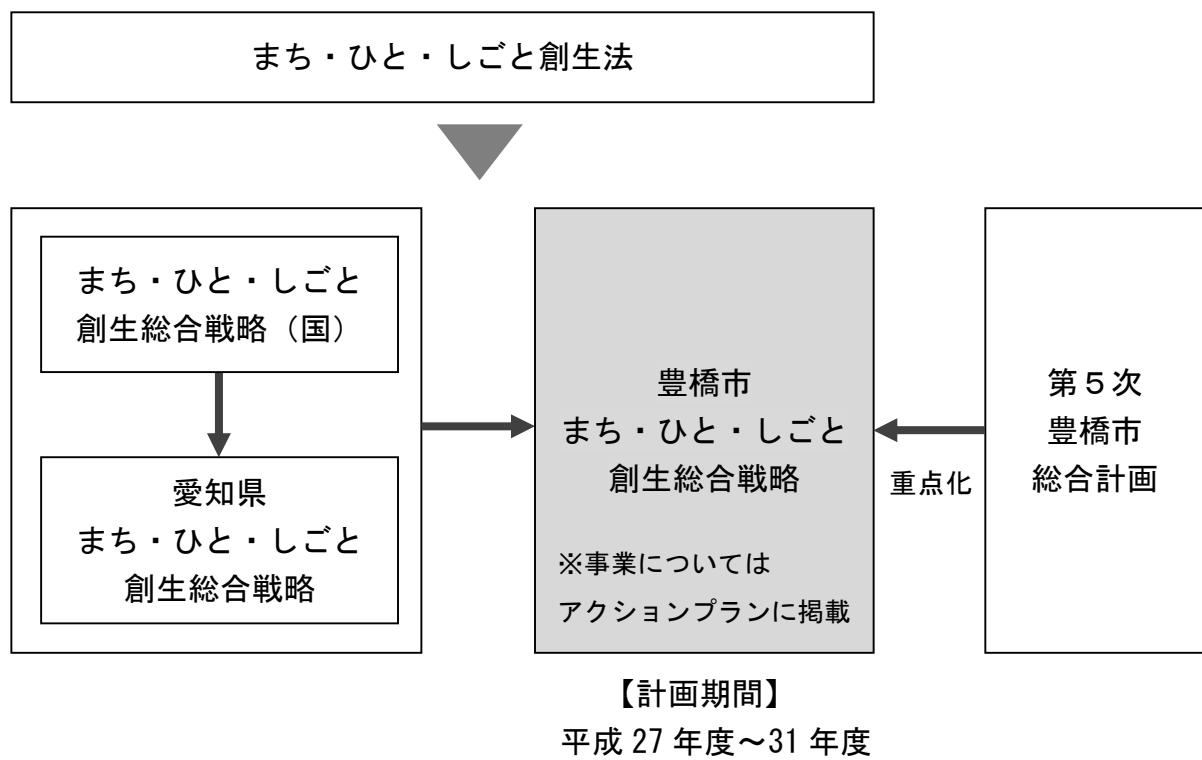
人口減少が現実のものとなった本市が、将来にわたって活力を保ち、持続的に発展していくためには、本市の特長を活かしながら「しごと」と「ひと」の創生を図るとともに、それを支える時代に合った「まち」の創生を進めることが重要です。

この「豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)は、こうした考えの下、長期的な人口見通しを踏まえ、本市の創生に向けた取組みを総合的に推進するため、今後 5 年間の基本目標と施策の基本的方向及びそれに基づく施策をまとめたものです。

2 位置付け及び計画期間

この総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国及び県の人口ビジョンや総合戦略と整合を図りながら策定したものです。また、様々な分野で展開する本市の政策を、人口減少社会への対応の観点から分野横断的かつ重点化して取り組むものであることから、第5次豊橋市総合計画に掲げた目指すまちの姿の実現にも資するものです。

計画期間は、平成27年度から31年度までの5年間とします。

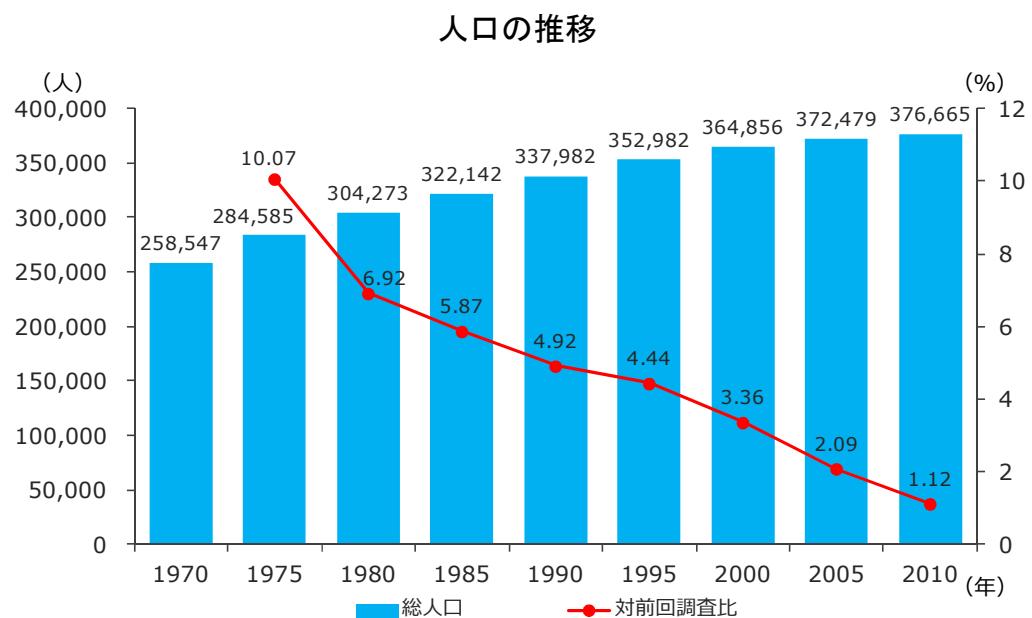


II 人口の見通し

本市における今後の長期的な人口推移を見通し、目指すべき将来の方向を明らかにするため、「豊橋市人口ビジョン」において、人口の現状分析及び2060年までの将来人口の推計を行いました。

1 これまでの人口推移

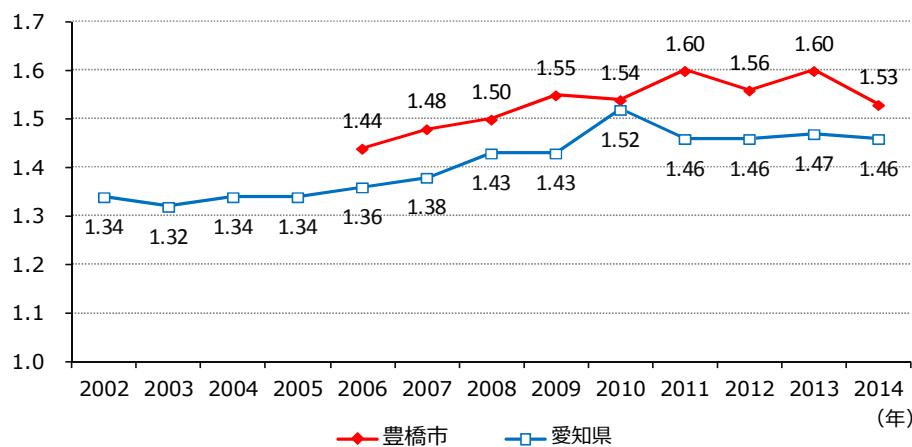
本市の人口は、1970年以降順調に増加し続けているものの、対前回調査比を見ると伸び率は下がり続けており、1975年では10.07%でしたが2010年では1.12%まで低下しています。



資料／国勢調査

【参考】合計特殊出生率の推移

豊橋市及び愛知県の合計特殊出生率の推移



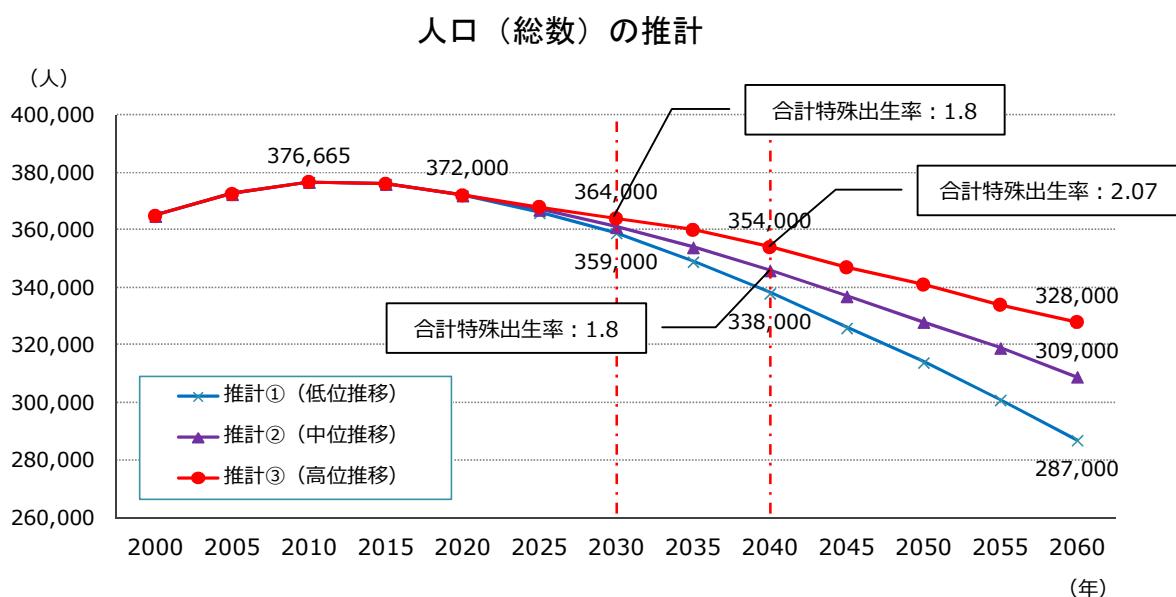
資料／愛知県の人口動態統計、豊橋市保健所

2 将来人口の推計

(1) 総数

豊橋市人口ビジョンでは、本市の将来人口を見通すため、2010年の国勢調査を基準に、コーホート要因法により、合計特殊出生率が現状のまま推移した場合（低位推移）、2040年に1.8となった場合（中位推移）、2040年に2.07となった場合（高位推移）の3種類の推計を行いました。

この推計から、低位推移では2060年における人口が28万7千人と、30万人を割り込むことが明らかになりました。一方、中位推移では30万9千人、高位推移では32万8千人程度の人口が維持されることが分かりました。



	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
推計① (低位推移)	364,856	372,479	376,665	376,000	372,000	366,000	359,000	349,000	338,000	326,000	314,000	301,000	287,000
推計② (中位推移)	364,856	372,479	376,665	376,000	372,000	367,000	361,000	354,000	346,000	337,000	328,000	319,000	309,000
推計③ (高位推移)	364,856	372,479	376,665	376,000	372,000	368,000	364,000	360,000	354,000	347,000	341,000	334,000	328,000

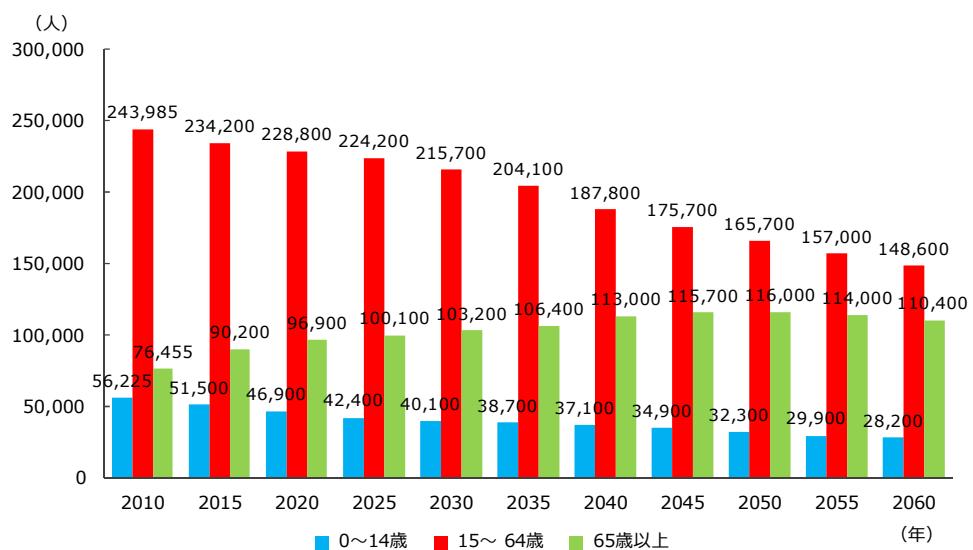
単位 (人)

(2) 年齢3区分別人口

将来人口の推計に基づき、年齢3区分別人口を見てみると、低位推移では、65歳未満人口は2060年まで一貫して減少しており、15～64歳人口は2010年からおよそ95千人の減少、0～14歳人口に至ってはおよそ半数となります。さらには、65歳以上人口でも2050年の116千人をピークに減少に転じており、ここから高齢者さえも減少する時代に突入します。

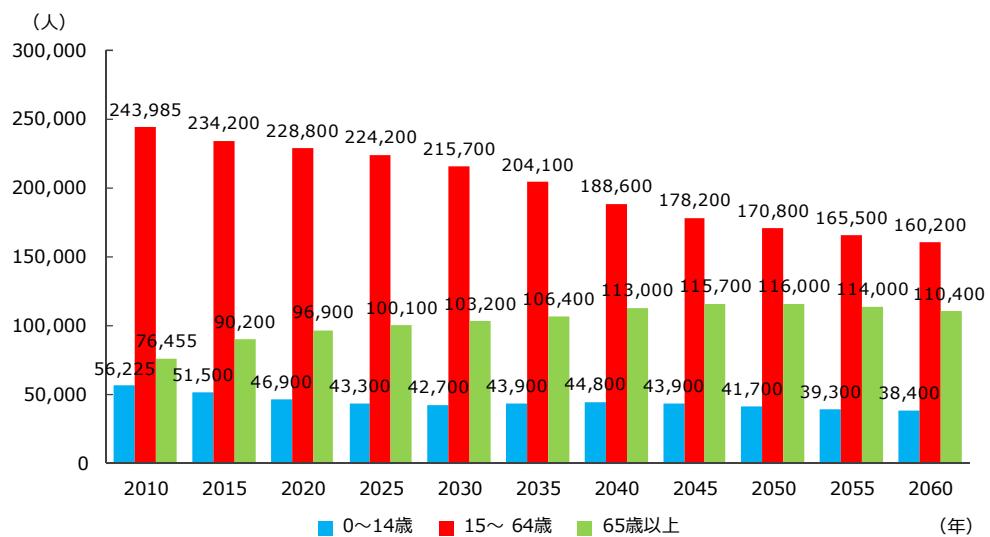
中位推移や高位推移では、15歳以上人口は低位推移と同様に減少傾向が見られるものの、0～14歳人口は緩やかに増加と減少を繰り返しながら推移し、高位推移では下げ止まりの兆しが見られます。

推計①：低位推移における年齢3区分別人口



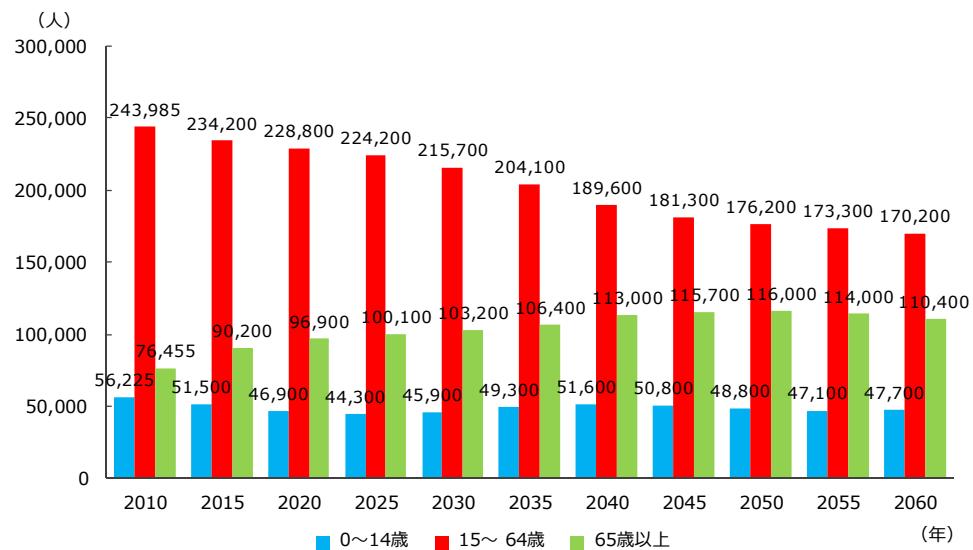
注) 推計値は十の位で切り捨てしているため、3区分の合計が総数と一致しない場合がある
年齢不詳を各区分に振り分けて加算した

推計②：中位推移における年齢3区分別人口



注) 推計値は十の位で切り捨てしているため、3区分の合計が総数と一致しない場合がある
年齢不詳を各区分に振り分けて加算した

推計③：高位推移における年齢3区分別人口



注) 推計値は十の位で切り捨てしているため、3区分の合計が総数と一致しない場合がある
年齢不詳を各区分に振り分けて加算した

3 目指すべき将来の方向

本市の人口は既に、長期的な減少局面に入っており、このまま推移すると2060年には豊橋市の人口は30万人を割り込み、地域経済の縮小や、住民サービスの低下を招くおそれがあります。現在の高度な都市機能や質の高い住民サービスを維持し、自主的で自立した行政運営を確保するには、少なくとも30万人規模の人口が必要とされることから、こうした人口減少の流れへの適応を進めつつ、緩和を図るための総合的な対策を速やかに実施する必要があります。

こうしたことから、豊橋市人口ビジョンでは、本市が目指すべき将来の方向として、次の4つを提示しました。

○ ひと・仕事・学びの好循環を創る

将来に向けた本市の創生を進めるため、やりがいのある仕事に就き自己実現を目指す、そのために必要なことを学び自らの可能性を広げる、このような人々の主体的な営みが地域に新展開をもたらし外から人を集め、こうした「ひと・仕事・学び」の好循環の確立に向けた取組みを進める。

○若い世代が子どもを産み育てやすい社会をつくる

若い世代が家庭を築き子どもを持ちたいという願いを叶えられるよう、若者同士の交流から、結婚、出産、子育てまでを、行政、企業、NPOなど様々な主体が連携し地域ぐるみで支えていく仕組みづくりを進める。

○ 時代に適応したコンパクトなまちをつくる

人口減少の中でも住み良いまちであり続けるため、地域特性に応じた都市機能集積を誘導するとともに、既存の公共施設の再配置や余剰した民間資産の利活用などを進め、人口規模に見合ったコンパクトなまちへ転換を図る。あわせて、地域間を結ぶ公共交通ネットワークにつながれた誰もが移動しやすい利便性の高いまちを目指す。

○ 広域連携により持続可能な地域をつくる

東三河地域の将来にわたる持続的な発展に向け、東三河広域連合を含む8市町村の広域連携により、地域全体の人口や経済が増加方向、すなわちプラスサムに向かうよう魅力と活力に満ちた地域づくりを推進する。

III 創生に向けた総合的対策

1 課題認識

(1) 人口形成の背景

豊橋市では、1960年～70年代を中心に、豊川用水の全面通水、豊橋港の開港、臨海工業団地の形成といった後の産業発展の基礎が築かれるとともに、豊橋駅への東海道新幹線乗り入れや豊橋ステーションビルの開業など広域的な業務・サービス環境が整えられました。こうした都市整備の進展に伴い、今日までに農工商のバランスがとれた活力ある地域産業が形成され、また、住民生活においても、保健、医療、福祉、教育、文化など暮らしを支える様々な施策を充実させてきました。さらに、高等教育においても、戦後間もなく開学した愛知大学に加え、1976年に国立豊橋技術科学大学（現在は国立大学法人）、1983年には豊橋短期大学（現在の豊橋創造大学）が開学し、学術的、専門的な教育環境の充実が図られました。

このように地域経済が成長し暮らしが豊かになっていく中で、本市の人口は1980年に30万人を超えて、以降も着実な伸びを見せてきました。しかしこの間、新たに生まれる子どもの数は思いのほか増えてはいませんでした。年少人口（満15歳未満の人口）の割合を見ても、1970年代は総数の約25%を占めていたものの、1990年代には20%を割り込み、直近の2010年においては15%を下回っています。このように、本市の人口は増加を続ける一方で、少子化が着実に進んできました。

(2) 今後の見通しと対応方向

本市の人口は、出生数の低迷が長く続いてきたこと、それに伴って子どもを産む世代そのものが少なくなってきたことから、既に現在の人口を維持することが困難な状況にあります。今後、一定の転入者数を見込んでも、長期にわたって人口減少が続く見通しで、このことがもたらす影響は、まちづくりの様々な場面で顕在化していくことが予測されています。

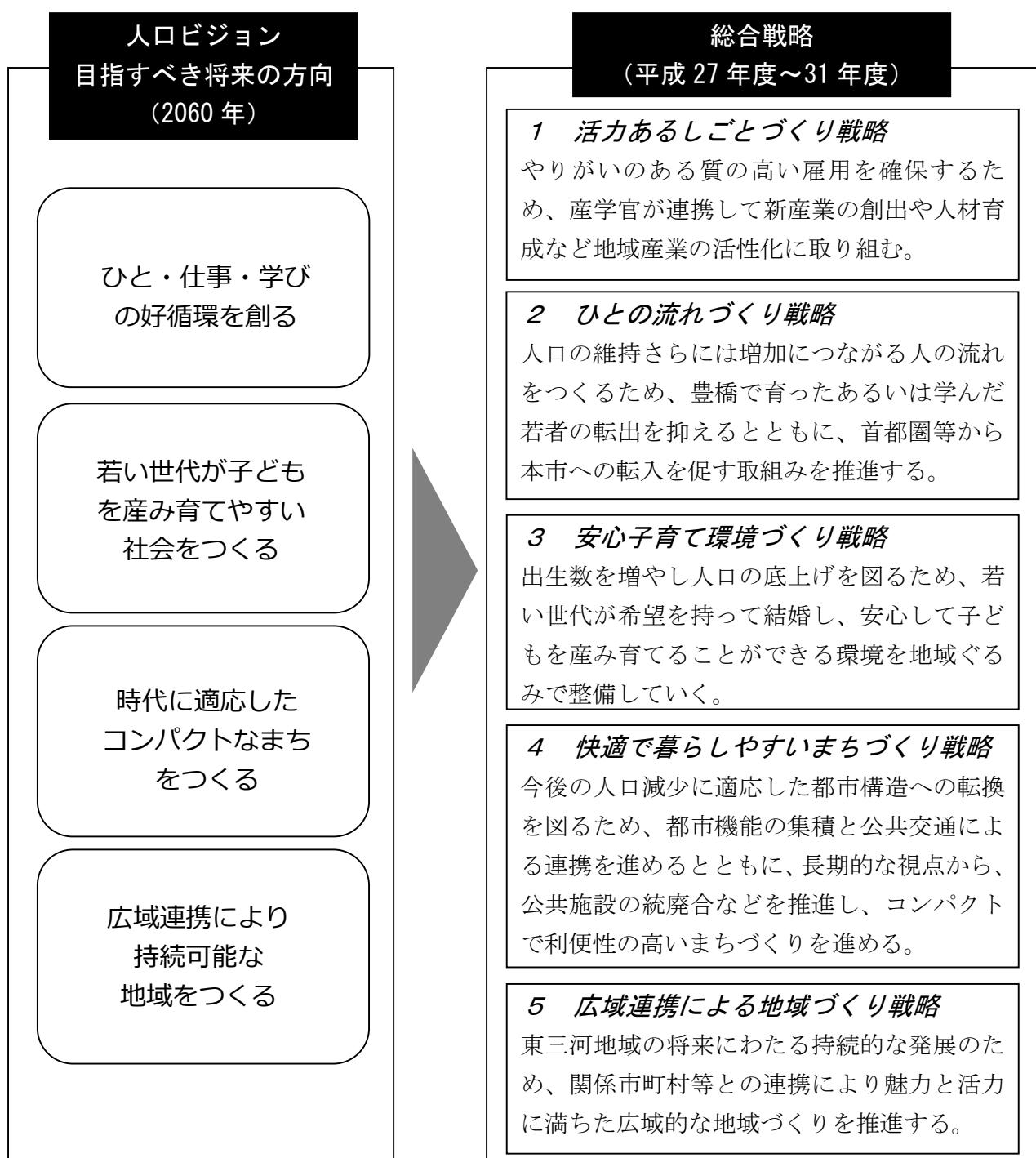
人口減少は、今までの社会や経済の成り立ち、あるいは一人ひとりの生活様式の変化など、様々な要因が関わりあう構造的な問題だと考えており、その対応に向けては、これまで以上に危機感を持ち総力をあげて取り組まなければならぬと認識しています。

こうした認識のもと、「豊橋市人口ビジョン」に掲げた「目指すべき将来の方向」に沿い、これまでにない新たな発想を持って、人口減少社会に対応する総合的な戦略を立案し推進するものです。戦略においては、今後5年間の具体的な目標を掲げた上で、今までに築いてきた地域の特性を最大限に活かしつつ、産業振興、保健・医療、子育て・福祉、都市整備など幅広い分野において、横断的かつ重点的に取り組みます。あわせて、広域連携を積極的に推し進める中で、持続的な発展が可能な東三河の地域づくりに向け、東三河の中心都市として率先して取り組んでいきます。

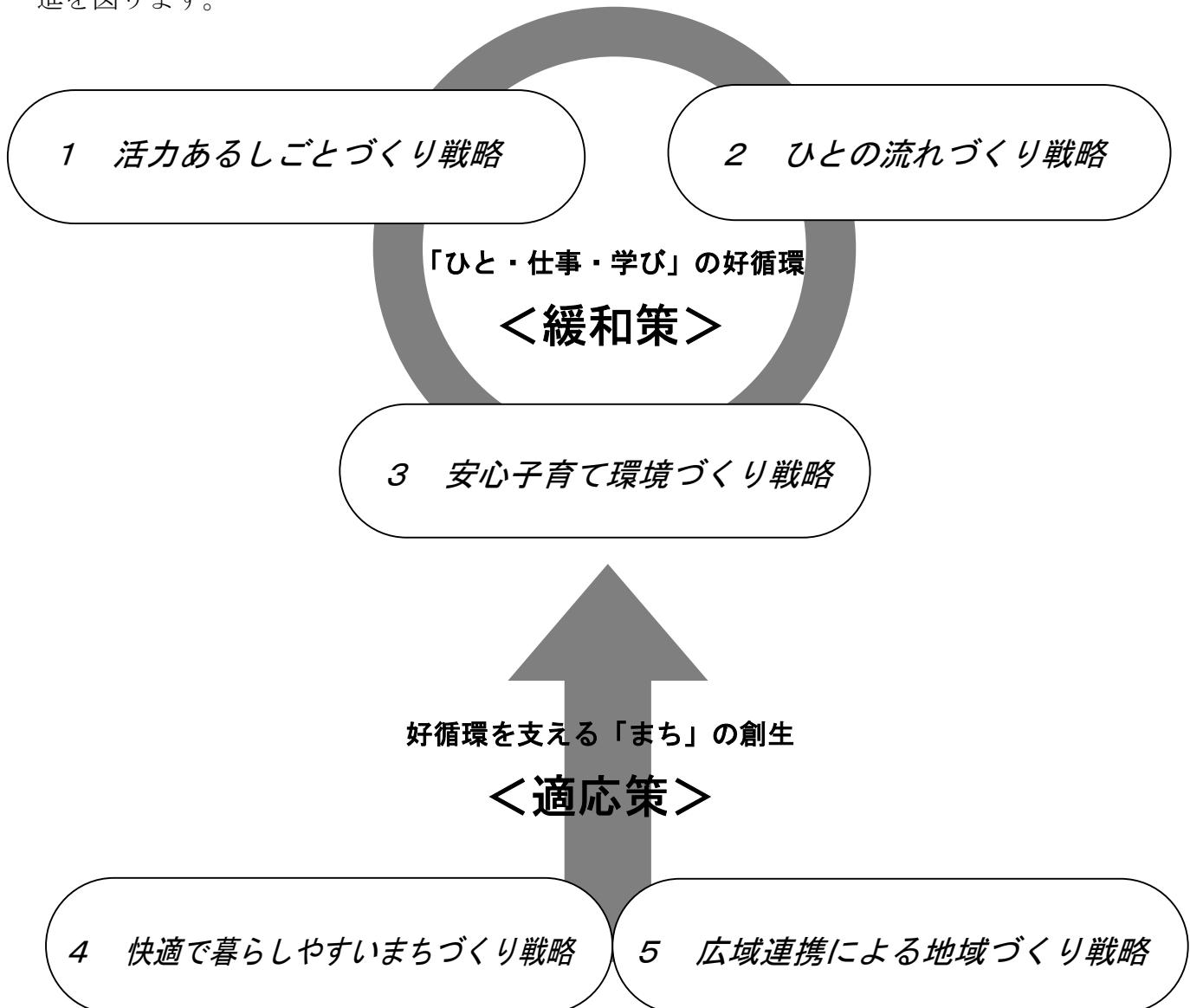
2 5つの戦略

豊橋市人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向を踏まえ、2060年における本市の人口について、少なくとも30万人を維持するとともに、取組みの相乗効果も見込んで33万人を目指すこととします。

そのため、これまでの課題認識を踏まえた今後5年間の総合的な人口減少対策として、5つの戦略を掲げます。



5つの戦略は、長期的な人口減少の「緩和策」と、現下の人口減少社会への「適応策」で構成され、それぞれの特性に応じてできるところから早期に取り組むとともに、関連する取組みはパッケージとして、同期を取りながら展開することで一層の効果促進を図ります。



1 活力あるしごとづくり戦略

<基本目標>

やりがいのある質の高い雇用を確保するため、産学官が連携して新産業の創出や人材育成など地域産業の活性化に取り組みます。

数値目標	基準値	目標値
雇用増加数	2,305人 (平成26年度)	2,500人 (平成31年度)
新規創業者数（累計）	122人 (平成26年度)	600人 (平成31年度)

<基本的方向>

- 将来の成長を支え、雇用の受け皿となる次世代の基幹産業を創出するため、豊橋技術科学大学などの地元大学が参画する産学官交流や事業化のための共同研究を促進するとともに、全国有数の生産力を誇る本市農業の成長産業化に向けた技術開発や海外市場での展開など新たな取組みを促進します。
- 本市の産業集積を一層高めるため、名古屋・西三河地域と浜松・西遠地域の間に位置する地理的な優位性や、国際貿易港の三河港、鉄道交通の要衝である豊橋駅など交流拠点機能を存分に活かし、全国さらには世界の事業所の立地需要の取り込みを図ります。あわせて、地域雇用の基盤でもある中小企業の持続的な発展に向け、設備投資や販路開拓などに意欲のある事業者の取組みを促進します。
- 地域産業を担う人材を将来にわたり確保するため、新分野を切り拓く人材や確かな技術で現場を支える人材など、求められる人材の育成に関係機関と連携しながら取り組むとともに、意欲的な若者やNPOなどによる起業・創業の取組みを地域ぐるみで応援する環境づくりを進めます。
- 働き手を確保するという観点に加え、仕事の現場に新たな価値観や創意工夫がもたらされるよう、意欲ある女性の活躍促進、多くの経験を重ねてきた高齢者の活用、障害者の働く機会の拡大など、多彩な人材が雇われ活かされる仕組みづくりを進めます。

<具体的施策と重要業績評価指標>

1－1 新産業の創出支援

(株)サイエンス・クリエイトのコーディネートによる产学研官連携を基本に、農工商の業種を超えた事業者の交流や共同研究、販路開拓などにおける新たな取組みを支援します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
新産業創出関連事業参加者数 (平成 26 年度)	4,609 人	6,000 人 (平成 31 年度)

1－2 産業集積の促進

新たな産業用地を整備し、企業誘致活動を積極的に展開するとともに、農業においては農地の集約化と基盤整備を促進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
産業用地における立地企業数 (平成 26 年度)	36 社	39 社 (平成 31 年度)

1－3 就業促進・人材育成支援

担い手の能力開発や技術力向上に向けた人材育成に取り組むとともに、女性や高齢者の活用促進や障害者の働く場づくりなどを通し、多様な人材の就業を促進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
産業人材育成事業参加者数 (平成 26 年度)	228 人	2,500 人 (平成 31 年度)

1－4 事業者の経営力強化

経済団体、金融機関など関係機関と連携しながら、地元中小企業や起業・創業を目指す方に対して、情報や資金など経営基盤の強化に資する様々な支援を行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
制度融資総額に占める 設備資金融資額の割合 (平成 26 年度)	23.5%	27% (平成 31 年度)

2 ひとの流れづくり戦略

<基本目標>

人口の維持さらには増加につながる人の流れをつくるため、豊橋で育ったあるいは学んだ若者の転出を抑えるとともに、首都圏等から本市への転入を促す取組みを推進します。

数値目標	基準値	目標値
首都圏 ^{*1} からの転入者数 ^{*2}	932人 (平成26年度)	1,200人 (平成31年度)
休日における滞在人口率	1.44倍 (平成26年度)	1.58倍 (平成31年度)

*1 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の一都三県

*2 前年度の10月から当年度の9月までの転入者数

<基本的方向>

○豊橋技術科学大学、愛知大学、豊橋創造大学の学生など、これから仕事に就こうとする若者の地元定着を促進するため、本市の素晴らしさについての認知度向上を図るとともに、若者が活躍できる場づくりなど必要な環境整備を進めます。あわせて、子どもの頃からふるさと豊橋への誇りと愛着を育む教育学習活動やまちづくり活動など、長期的な観点に立った将来のまちの担い手づくりにも取り組みます。

○本市の認知度を高め交流人口の拡大を図るため、手筒花火をはじめ地域資源を活用した観光振興や情報発信に力を注ぎます。あわせて、首都圏までの交通利便性、適度な都市機能を有しながら自然が豊かなこと、周産期医療・子育て環境が充実していることなど、本市ならではの住み良さを積極的にプロモーションします。

○首都圏等から本市への移住を促進するため、首都圏活動センターが持つネットワークを充実させるなど、将来も含めた本市への移住希望者の把握に努めるとともに、移住しようとする方に対しては、生活や仕事に関することなど、本市で暮らすにあたり必要な情報を地域ぐるみできめ細やかに提供します。

<具体的施策と重要業績評価指標>

2－1 若者定住都市の推進

高校生や大学生に対し、関係機関と連携して地元の優良企業などの地域情報を積極的に提供します。また、小中学生や高校生に対しては、郷土学習やまちづくりへの参画などを通し、豊橋への誇りと愛着の醸成を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
若者（15～24歳）の人口 （平成26年度）	39,885人	維持 （平成31年度）

2－2 交流人口の拡大

地域資源の磨き上げや新たな魅力の発掘に取り組み、インバウンドも視野に入れながら積極的に情報発信していくとともに、誘致、誘客活動を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
市内宿泊施設宿泊者数 （平成26年度）	611,470人	750,000人 （平成31年度）

2－3 移住・還流の促進

首都圏を中心に、本市をはじめ東三河の魅力や住み良さをPRし当地域への移住を働きかけるほか、首都圏在住の東三河出身者によるネットワークの構築とU-IJターンを希望する方を支える仕組みづくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
全国移住ナビのアクセス 状況ランキング	-	50位以内 （平成31年度）

3 安心子育て環境づくり戦略

<基本目標>

出生数を増やし人口の底上げを図るため、若い世代が希望を持って結婚し、安心して子どもを産み育てることができる環境を地域ぐるみで整備していきます。

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.53 (平成26年度)	1.65 (平成31年度)
婚姻届提出数	1,866件 (平成26年度)	2,100件 (平成31年度)

<基本的方向>

○若い世代が将来に希望を持てるよう、魅力と活力にあふれたまちづくりを進めるとともに、情報提供など様々な取組みを通し、結婚することや家族を築くことに対する前向きな気持ちの醸成を図ります。

○誰もが安心して子どもを産み育てられるよう、豊橋市民病院における総合周産期母子医療センターを中心とした周産期医療や、保健所・保健センター「ほいっぷ」を中心とした母子保健を推進します。

○こども未来館「ここにこ」を中心とした子育て支援拠点事業のほか、保育園、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブにおける子育て支援サービス、きめ細かな学校教育などの充実を図り、妊娠、出産、子育てにわたる切れ目のない包括的な支援体制を構築します。

○子育てをしながら仕事においても能力を発揮し活躍できるよう、企業と連携して、ワーク・ライフ・バランスを推進します。そうした中で出産後に復帰しやすい職場づくりを促進するほか、子育て世代を地域ぐるみで温かく見守り応援する地域づくりを進めます。

＜具体的施策と重要業績評価指標＞

3－1 結婚、出産、子育ての包括的支援体制の構築

結婚から、出産、子育てに至るまで、関係機関が連携し切れ目なく支援を行う体制を構築します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
母子健康手帳交付時における妊婦への面接率	50.8% (平成26年度)	100% (平成31年度)

3－2 子育て支援サービスの充実

地域の子育て支援拠点のほか、認定こども園や放課後児童クラブなどにおける子育て支援サービスを充実させるとともに、一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細やかな教育を推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
認定こども園数	2園 (平成26年度)	21園 (平成31年度)

3－3 地域ぐるみの子育て応援

官民が連携してワーク・ライフ・バランスの普及を推進し、子育てと仕事との両立を図ります。あわせて子育て家庭を応援する地域づくりを促進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
子育て応援企業認定 事業所数（累計）	89事業所 (平成26年度)	200事業所 (平成31年度)

4 快適で暮らしやすいまちづくり戦略

<基本目標>

今後の人団減少に適応した都市構造への転換を図るため、都市機能の集積と公共交通による連携を進めるとともに、長期的な視点から、公共施設の統廃合などを推進し、コンパクトで利便性の高いまちづくりを進めます。

数値目標	基準値	目標値
居住誘導区域内人口* [市街化区域内人口]	区域未設定 [296,108人] (平成26年度)	維持 [維持] (平成31年度)
中心市街地の人口	9,865人 (平成26年度)	10,500人 (平成31年度)

* 立地適正化計画策定により居住誘導区域が設定されるまでは市街化区域内人口を参考指標とする

<基本的方向>

- コンパクトで利便性の高い都市構造とするため、地域特性に応じた都市機能の集積を適切に誘導するとともに、地域間を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークを確立します。
- 豊橋駅周辺の中心市街地において、商業、サービス業や芸術文化など、東三河の玄関口に相応しい高度な都市機能の集積を促進し、にぎわいを創出するとともに、多くの鉄道、路面電車、バス路線の起点としての広域的な交通結節機能の充実を図ります。
- 人口減少をはじめ公共施設の今後の利用需要の変化に適切に対応するとともに、施設管理等に係る財政負担の軽減を図るため、長期的な視点を持って公共施設の更新、統廃合、長寿命化を計画的に進めます。
- さらなる増加が見込まれる空家への対策など、安全・安心な地域づくりの観点から余剰した民間資産の適正管理を図るとともに、それらの利活用を促進することで地域の活性化につなげます。

<具体的施策と重要業績評価指標>

4－1 コンパクト＋ネットワークの推進

立地適正化計画の策定に取り組むとともに、交通結節点の整備を進め、路面電車をはじめとする公共交通の利便性を高め、利用の促進を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
1日当たりの公共交通利用者数 （平成26年度）	79千人/日	維持 （平成31年度）

4－2 魅力ある中心市街地の整備

中心市街地における再開発事業を支援し、新たな拠点づくりを促進するとともに、魅力と潤いのある街区形成を進めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
中心市街地休日歩行者通行量 （平成26年度）	57,455人	60,000人 （平成31年度）

4－3 既存ストックのマネジメント強化

公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の適正な管理を行うとともに、空家の所有者への指導や空家バンク制度の実施により、空家の減少や利活用に取り組みます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
空家バンクによる空家の 利活用件数（累計）	-	30件 （平成31年度）

5 広域連携による地域づくり戦略

<基本目標>

東三河地域の将来にわたる持続的な発展のため、関係市町村等との連携により魅力と活力に満ちた広域的な地域づくりを推進します。

数値目標	基準値	目標値
首都圏 ^{*1} から東三河地域への 転入者数 ^{*2}	1,669人 (平成26年度)	2,400人 (平成31年度)
東三河地域の製造品出荷額等	4兆3,676億円 (平成25年度)	4兆8,000億円 (平成31年度)

*1 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の一都三県

*2 前年度の10月から当年度の9月までの転入者数

<基本的方向>

○東三河地域全体の振興発展を図るために、東三河の産学官が一体となり、愛知県等とも連携しながら、ひとつの広域的な経済生活圏として地域外へ発信し、大都市からの人材還流、広域的な産業振興、観光振興策を展開します。あわせて、地域外からの人・物・資金の流入を促進するため、こうした経済活動を支える広域幹線道路網や港湾施設などのインフラ整備を促進します。

○東三河地域全体で住民サービスの維持・向上を図るために、介護保険の統合など東三河広域連合の取組みを充実させ、8市町村の連携を一層強化するとともに、それぞれの魅力を活かした地域振興策に取り組みます。

＜具体的施策と重要業績評価指標＞

5－1 広域連携による活力ある経済生活圏の形成

東三河の8市町村及び官民の関係機関が連携し広域観光の検討や企業誘致活動などに取り組むとともに、経済活動や住民の暮らしを支える広域インフラの整備を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
広域連携事業実施数	290件 (平成26年度)	320件 (平成31年度)

5－2 広域連携による持続可能な地域づくり

東三河広域連合を通じ東三河の8市町村が一体となった取組みを充実させ、住民サービスの維持・向上を図るとともに、広域的な観点からより効果的、効率的な行政運営を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
東三河広域連合による 共同処理事務本格実施数	0事業 (平成26年度)	8事業 (平成31年度)

IV 総合戦略の推進

1 推進体制

総合戦略の進行管理は、市長以下、副市長及び全部局長で構成する「豊橋市まち・ひと・しごと創生本部」において行うこととし、全庁体制で施策を総合的かつ計画的に推進します。

施策の推進に当たっては、取組みの成果向上を図るため、「豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」を構成する産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体及び住民の代表など関係者との十分な連携に努めます。

2 効果の検証

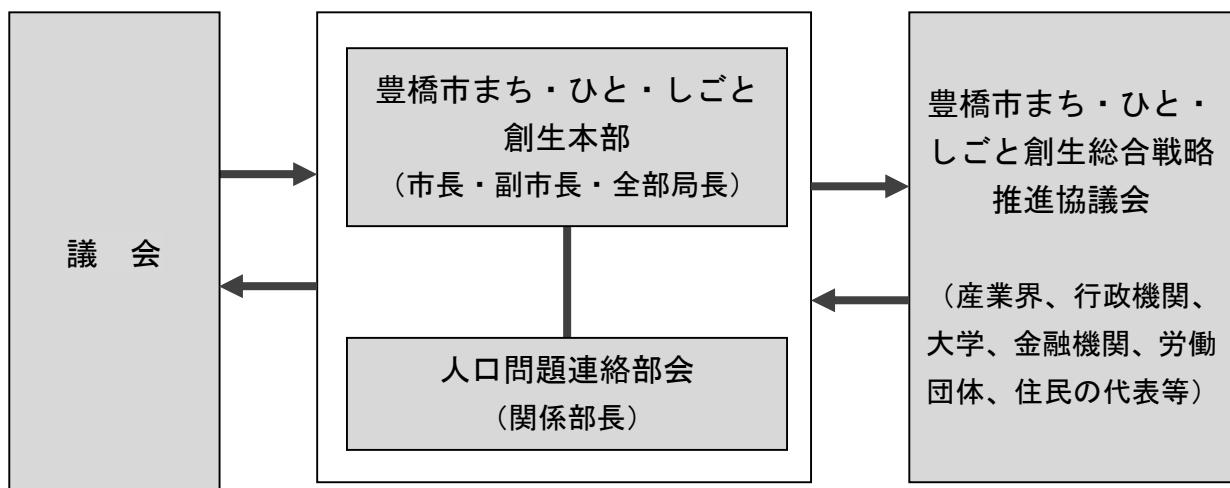
総合戦略の効果の検証は、本市がこれまで取り組んできた行政評価の仕組みを活用し、あらかじめ設定した重要業績評価指標（KPI）の動きを中心に、妥当性、有効性、効率性の観点から評価することで行います。

検証は、「豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」の意見も取り入れることで、客觀性、透明性が高いものとします。

検証結果に基づき、個々の事業について毎年、必要な見直しと改善（PDC Aの展開）を行うほか、目標の達成に向け一層高い効果を得るために、新たな事業の立案にも取り組みます。

<資料編>

1 策定体制



2 豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会 委員名簿

所属・職	氏名
○豊橋市長	佐原 光一
愛知県東三河総局長	長谷川 洋
国立大学法人豊橋技術科学大学学長	大西 隆
愛知大学学長・理事長	佐藤 元彦
豊橋創造大学学長	伊藤 晴康
豊橋商工会議所会頭・豊橋信用金庫理事長	吉川 一弘
豊橋商工会議所青年部会長	加藤 ゆり子
豊橋青年会議所理事長	宮川 嘉隆
豊橋農業協同組合代表理事組合長	白井 良始
有限会社みづほ農産取締役	福井 直子
連合愛知豊橋地域協議会代表	林 雅一
豊橋市自治連合会会长	太田 昌利
豊橋子育てネットゆずり葉代表	吉田 典子

(○…会長・敬称略)

3 策定経緯

年度	月日	主な内容
平成 26 年度	1 月 26 日	第 1 回まち・ひと・しごと創生本部 ・まち・ひと・しごと創生本部について ・今後の進め方について
	3 月 2 日	第 2 回まち・ひと・しごと創生本部 ・地方創生交付金申請事業について ・総合戦略のイメージについて
平成 27 年度	4 月 21 日	第 1 回まち・ひと・しごと創生本部 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会について
	5 月 11 日	第 2 回まち・ひと・しごと創生本部 ・人口の将来展望について ・地方創生交付金申請事業について
	5 月 11 日	第 1 回まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会 ・総合戦略の策定について
	6 月 1 日	第 3 回まち・ひと・しごと創生本部 ・人口ビジョン（案）について ・総合戦略骨子（案）について
	6 月 30 日	第 4 回まち・ひと・しごと創生本部 ・人口ビジョン（案）について ・総合戦略骨子（案）について
	7 月 23 日	地方創生等計画策定調査特別委員会 ・人口ビジョン（案）について ・総合戦略骨子（案）について
	7 月 29 日	第 2 回まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会 ・豊橋市のまち・ひと・しごと創生について
	8 月 4 日	第 5 回まち・ひと・しごと創生本部 ・地方創生交付金申請事業について ・総合戦略（素案）について
	9 月 1 日	第 6 回まち・ひと・しごと創生本部 ・総合戦略（素案）について
	9 月 2 日	第 3 回まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会 ・総合戦略（素案）について
	9 月 14 日	第 7 回まち・ひと・しごと創生本部 ・総合戦略（案）について
	10 月 13 日	地方創生等計画策定調査特別委員会 ・総合戦略（案）について

平和・交流・共生の都市宣言

私たちのまち豊橋市は、市民自治の精神に立ち、人や地域、世界の国々とのつながりを大切に、“すべての人とともに生きる”、気概と誇りをもったまちづくりを進めています。

市制100周年を機に、私たちは、先人の英知と情熱の歴史を受け継ぎ、核の脅威のない真の恒久平和と世界の持続的な発展に貢献するため、広い分野にわたる交流と国際協力の取組みに努めます。

また、多様な文化や生活・習慣への理解を深め、自らの役割と責任を自覚するなかで、互いに信頼し尊重しあう心を持ち、人が輝き安心して生活できる地域づくりに取り組みます。

心豊かで笑顔あふれる豊橋を次の世代に引き継ぐため、私たち豊橋市民は、一人ひとりが、未来への夢と高い志を持ち、“世界に開かれ、世界に友人をもつ豊橋”、“平和を希求する豊橋”をめざすことを決意し、ここに「平和・交流・共生の都市」を宣言します。

平成18年12月18日

愛知県豊橋市

豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年10月

発行: 豊橋市

編集: 豊橋市企画部政策企画課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

電話(0532)51-3151 FAX(0532)56-5091

電子メール seiisakukikaku@city.toyohashi.lg.jp